

議 案 第 2 8 号

三宅町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

三宅町公民館条例（昭和41年7月三宅町条例第16号）の一部を改正する条例を
下記のとおり制定するものとする。

平成29年 4月27日提出

三宅町長 森 田 浩 司

記

1. 別紙のとおり

三宅町公民館条例の一部を改正する条例

三宅町公民館条例（昭和41年7月三宅町条例第16号）の一部を次のとおり改正する。

別表第1中

「

名称	位置
東屏風分館	磯城郡三宅町屏風430番地の38
石見分館	磯城郡三宅町石見650番地
伴堂分館	磯城郡三宅町大字伴堂500番地の4
但馬分館	磯城郡三宅町大字但馬137番地の1
伴堂東分館	磯城郡三宅町大字伴堂136番地の10
三河分館	磯城郡三宅町三河615番地
屏風分館	磯城郡三宅町大字屏風375番地
小柳分館	磯城郡三宅町大字小柳71の1番地

」を

「

名称	位置
石見分館	磯城郡三宅町石見650番地
伴堂分館	磯城郡三宅町大字伴堂500番地の4
但馬分館	磯城郡三宅町大字但馬137番地の1
伴堂東分館	磯城郡三宅町大字伴堂136番地の10
三河分館	磯城郡三宅町三河615番地
屏風分館	磯城郡三宅町大字屏風375番地
小柳分館	磯城郡三宅町大字小柳71の1番地

」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成29年6月1日から施行する。

三宅町公民館条例新旧対照表

現行	改正案																																		
別表第 1 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東屏風分館</td><td>磯城郡三宅町屏風 430 番地の 38</td></tr> <tr> <td>石見分館</td><td>磯城郡三宅町石見 650 番地</td></tr> <tr> <td>伴堂分館</td><td>磯城郡三宅町大字伴堂 500 番地の 4</td></tr> <tr> <td>但馬分館</td><td>磯城郡三宅町大字但馬 137 番地の 1</td></tr> <tr> <td>伴堂東分館</td><td>磯城郡三宅町大字伴堂 136 番地の 10</td></tr> <tr> <td>三河分館</td><td>磯城郡三宅町三河 615 番地</td></tr> <tr> <td>屏風分館</td><td>磯城郡三宅町大字屏風 375 番地</td></tr> <tr> <td>小柳分館</td><td>磯城郡三宅町大字小柳 71 の 1 番地</td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	東屏風分館	磯城郡三宅町屏風 430 番地の 38	石見分館	磯城郡三宅町石見 650 番地	伴堂分館	磯城郡三宅町大字伴堂 500 番地の 4	但馬分館	磯城郡三宅町大字但馬 137 番地の 1	伴堂東分館	磯城郡三宅町大字伴堂 136 番地の 10	三河分館	磯城郡三宅町三河 615 番地	屏風分館	磯城郡三宅町大字屏風 375 番地	小柳分館	磯城郡三宅町大字小柳 71 の 1 番地	別表第 1 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石見分館</td><td>磯城郡三宅町石見 650 番地</td></tr> <tr> <td>伴堂分館</td><td>磯城郡三宅町大字伴堂 500 番地の 4</td></tr> <tr> <td>但馬分館</td><td>磯城郡三宅町大字但馬 137 番地の 1</td></tr> <tr> <td>伴堂東分館</td><td>磯城郡三宅町大字伴堂 136 番地の 10</td></tr> <tr> <td>三河分館</td><td>磯城郡三宅町三河 615 番地</td></tr> <tr> <td>屏風分館</td><td>磯城郡三宅町大字屏風 375 番地</td></tr> <tr> <td>小柳分館</td><td>磯城郡三宅町大字小柳 71 の 1 番地</td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	石見分館	磯城郡三宅町石見 650 番地	伴堂分館	磯城郡三宅町大字伴堂 500 番地の 4	但馬分館	磯城郡三宅町大字但馬 137 番地の 1	伴堂東分館	磯城郡三宅町大字伴堂 136 番地の 10	三河分館	磯城郡三宅町三河 615 番地	屏風分館	磯城郡三宅町大字屏風 375 番地	小柳分館	磯城郡三宅町大字小柳 71 の 1 番地
名称	位置																																		
東屏風分館	磯城郡三宅町屏風 430 番地の 38																																		
石見分館	磯城郡三宅町石見 650 番地																																		
伴堂分館	磯城郡三宅町大字伴堂 500 番地の 4																																		
但馬分館	磯城郡三宅町大字但馬 137 番地の 1																																		
伴堂東分館	磯城郡三宅町大字伴堂 136 番地の 10																																		
三河分館	磯城郡三宅町三河 615 番地																																		
屏風分館	磯城郡三宅町大字屏風 375 番地																																		
小柳分館	磯城郡三宅町大字小柳 71 の 1 番地																																		
名称	位置																																		
石見分館	磯城郡三宅町石見 650 番地																																		
伴堂分館	磯城郡三宅町大字伴堂 500 番地の 4																																		
但馬分館	磯城郡三宅町大字但馬 137 番地の 1																																		
伴堂東分館	磯城郡三宅町大字伴堂 136 番地の 10																																		
三河分館	磯城郡三宅町三河 615 番地																																		
屏風分館	磯城郡三宅町大字屏風 375 番地																																		
小柳分館	磯城郡三宅町大字小柳 71 の 1 番地																																		